



2018年11月27日

各 位

会社名 株式会社三越伊勢丹ホールディングス  
代表者名 代表取締役社長執行役員  
杉江 俊彦  
(コード番号:3099 東証第1部・福証)  
問合せ先 総務部 広報・株式ディビジョン長  
藤井 一郎  
電話番号 03-6205-6003

### 当社子会社の固定資産譲渡に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社完全子会社である株式会社三越伊勢丹の所有する固定資産の譲渡を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 譲渡の理由

経営資源の有効活用による資産の効率化と財務体質の強化を図るため、以下の資産を譲渡することといたしました。

#### 2. 譲渡資産の概要

所在地	資産の内容	譲渡益	現況
東京都渋谷区千駄ヶ谷5丁目33番8号	土地 2,696.89㎡ 建物 15,947.93㎡	約294億円	賃貸用不動産

\* 譲渡益は、譲渡価額から帳簿価額及び譲渡に係る諸費用の見込額を控除した概算額です。

\* 譲渡価額は入札によって決定したものであります。

#### 3. 譲渡先の概要

譲渡先は一般事業法人ですが、守秘義務により公表を差し控えていただきます。なお、当社と譲渡先の間には、資本関係、人的関係、取引関係はなく、当社の関連当事者には該当しません。

#### 4. 譲渡の日程

取締役会決定日 2018年11月27日  
売買契約締結日 2018年11月30日(予定)  
物件引渡日 2019年1月17日(予定)

#### 5. 今後の見通し

当該固定資産の譲渡により、2019年3月期第4四半期決算において、約294億円を固定資産売却益として特別利益に計上する見込みです。

なお、2019年3月期連結業績への影響につきましては、現在精査中であり、開示すべき事項が生じた場合は速やかにお知らせいたします。

以 上